

□引越しごみ



引越しなどで3月、4月は多量のごみが出る場合がありますが、これらを一度にごみステーションに出すと、ごみが溢れて周りの皆さんに迷惑を掛けることとなります。このため、市では引越しなどで一度に出される多量のごみは収集していません。

●再利用でごみを減らそう

使えるものはリサイクルショップや知人に引き取ってもらうなどして、ごみの量を減らしましょう。市でも「リサイクルバンク」を設けていますので、ご利用ください。

●大量のごみは自分で処理

①環境クリーンセンターに搬入
「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」をあらかじめ分けて、ご自分で江別市環境クリーンセンター（八幡122 ☎391・0422）に直接運び入れることができます（有料）。料金は搬入時に重量により精算しますので、指定ごみ袋やごみ処理券・大型ごみ処理シールは使用しないでください。

など新しいスタートの季節です。



ごみのこと

□転出届

江別市外の市区町村に引越される方は、あらかじめ「転出」の届出を行い、引越先市の市区町村で転入の届出をする際に必要な「転出証明書」をお受け取りください。

転出の届出は転出予定日のおおむね2週間前からできますが、3月下旬から4月上旬は窓口が大変混み合いますので、早めの手続きをお願いします。
▽お持ちいただくもの
窓口にお越しの方の本人確認が必要ですので、次のいずれかの書類を提示してください。

①1点で済むもの
官公庁発行の顔写真付きのもの／運転免許証、旅券（パスポート）、住民基本台帳カード（写真付き）など

②2点の提示をお願いするもの
①以外の場合／健康保険証、生活保護受給者証、年金手帳、学生証（写真付き）、社員証（写真付き）など

※転出する世帯の方以外が代理で届出をする場合は、「委任状」が必要です。

▽届出場所 市民課（市役所本庁舎1階1・2番窓口） ☎381・1020、または市役所大麻出張所 ☎382・4855

| 項目 | 印鑑登録証・住民基本台帳カードをお持ちの方 | 国民健康保険に加入している方 | 後期高齢者医療保険に加入している方 | 各種医療費（乳幼児・ひとり親家庭・重度心身障がい者）受給者証をお持ちの方 | 介護保険に加入している方 | 公立の小・中学校に通学しているお子さんがいる方 | 子ども手当を受給されている方 | 水道・下水道 |
|----------|---|---|---|---|--|---|--|--|
| 手続き／担当部署 | 印鑑登録証・住民基本台帳カードをお返ください。 【市民課市民係】 ☎381-1020 | 国民健康保険被保険者証をお返ください。 【国保年金課国保賦課係】 ☎381-1028 | 後期高齢者医療被保険者証をお返ください。 【医療助成課高齢者医療係】 ☎381-1403 | 受給者証をお返ください。新住所地で医療費助成の申請をする場合は、所得課税証明書が必要です。市民税課市民税係 ☎381-1012 でご請求ください。 | 介護保険被保険者証をお返ください。 【医療助成課保険料収納係】 ☎381-1403 | 現在の学校から在学証明書と教科用図書給与証明書の交付を受け、新しい学校に持参し手続きしてください。 【学校教育課学校教育係】 ☎381-1058 | 新住所地で請求手続きが必要となります。 【子ども家庭課児童母子係】 ☎381-1408 | 引越しする前にご連絡ください。 【水道部営業センター収納担当】 ☎385-1215 |

小型家電のリサイクル

リサイクル事業会社の株式会社鈴木商會がマツヤデンキイオンタウン江別店に、使用済み小型家電の回収拠点を常設しました。不要な小型家電をお持ちください。店頭で粗品をお渡しします。



●回収場所 マツヤデンキイオンタウン江別店（野幌町10-1イオンタウン江別ショッピングセンター2階）

●回収時間 9時から21時まで（不定休）

●回収する小型家電 デジタルカメラ、ビデオカメラ、携帯音楽プレイヤー、小型DVDプレイヤー、電子手帳、

電子辞書、電卓、ゲーム機、携帯電話、電話機、家庭用ファクシミリ、カーナビ、携帯ラジオ、トランシーバー、ACアダプター、通信ケーブル、リモコンなど。

なお、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコンのほか、メモリカード・CD・DVDなど記録媒体は回収しません。

【詳細】 減量推進課 ☎ 383・4211

【詳細】 廃棄物対策課 ☎ 383・4217

②許可業者に依頼
直接運び入れることができない場合は、許可業者にごみの処理を依頼してください（有料）。

▼問い合わせ先
江別リサイクル事業協同組合 ☎ 385・7124

●ステーションに出すときは数回に分けて
少量の引越しごみで、自己搬入や業者に依頼できない場合は、日程に余裕をもって、数回に分けて少量ずつステーションに出してください。大型ごみの収集を依頼する場合も、数回に分けて申し込みをしてください。

※詳しくは「分別の手引き」「収集カレンダー」をご覧ください。

3月は進学、就職、引っ越し その前に確認! 証明証や



□ 日曜臨時窓口

- ① 各種証明の請求（住民票・印鑑証明・戸籍証明など）／市民課（1・2番窓口 ☎ 381・1020）
- ② 住民異動の届出（転入・転出・転居など）／市民課（1・2番窓口 ☎ 381・1020）
- ③ 子ども手当の請求／子ども家庭課（16番窓口 ☎ 381・1408）
- ④ 国民年金の届出／国民年金課（4番窓口 ☎ 381・1028）
- ⑤ 国民健康保険の資格取得・喪失／国民健康保険課（5・6番窓口 ☎ 381・1028）
- ⑥ 後期高齢者医療・乳幼児医療・介護保険の資格取得・喪失／医療助成課（7番窓口 ☎ 381・1403）

| 項目 | 3月 | | | | 4月 | | |
|----------------------|--------|------------|--------|--------|------------|-------|-------|
| | 22日(木) | 25日(日) | 27日(火) | 29日(木) | 1日(日) | 3日(火) | 5日(木) |
| 日曜臨時窓口 9時～17時 | | ①②③ ④⑤⑥ | | | ①②③ ④⑤⑥ | | |
| 夜間証明窓口 17時15分～20時 | ① | | ① | ① | | ① | ① |

- ① 市役所大麻出張所／大麻中町26・4 ☎ 382・4855
 - ② 水道庁舎内証明交付窓口／萩ケ岡1・4 ☎ 385・1212 内線50
 - ③ 野幌鉄南地区証明交付窓口／東野幌本町7・4 ☎ 391・5855
 - ④ 豊幌地区センター内証明交付窓口／豊幌686・10 ☎ 380・1002
- ▽各窓口の受付時間 土・日・祝日を除く8時45分～17時15分。

引っ越しに伴う届出手続きなどの混雑緩和と通常開庁時間（9時～17時）に間に合わせることが難しい方のために、次の通り臨時窓口を開設します。

▽開設場所 市役所本庁舎1階

▽取扱業務と受付窓口

① 各種証明の請求（住民票・印鑑証明・戸籍証明など）／市民課（1・2番窓口 ☎ 381・1020）

② 住民異動の届出（転入・転出・転居など）／市民課（1・2番窓口 ☎ 381・1020）

③ 子ども手当の請求／子ども家庭課（16番窓口 ☎ 381・1408）

④ 国民年金の届出／国民年金課（4番窓口 ☎ 381・1028）

⑤ 国民健康保険の資格取得・喪失／国民健康保険課（5・6番窓口 ☎ 381・1028）

⑥ 後期高齢者医療・乳幼児医療・介護保険の資格取得・喪失／医療助成課（7番窓口 ☎ 381・1403）

| 証明などの種類 | ① 大麻 | ② 水道 | ③ 鉄南 | ④ 豊幌 |
|-----------------------|------|------|------|------|
| 住民票など住民基本台帳に関する証明 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 戸籍全部事項証明など戸籍に関する証明 | ○ | ○ | ○ | × |
| 印鑑登録 ※登録証の交付 | ○ | × | × | × |
| 印鑑登録証明書 ※登録証（カード）が必要 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 所得証明など税務に関する証明 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 転入など住民異動の届出・婚姻など戸籍の届出 | ○ | × | × | × |

□ 証明交付窓口